

第8次建設雇用改善計画の実施状況について

資料4

| 項目 | 主な実施状況 | 関連データ |
|---------------------------|---|----------------|
| 1 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備 | | |
| (1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成 | | |
| ①雇用関係の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> ・雇入通知書の交付等による労働条件の明示について、各種会議等を通じた周知 ・雇用管理研修の実施（H26実績 雇用管理研修 受講者数4,025人） ・各都道府県労働局における「建設雇用改善推進会議」の実施 ・労働基準法第15条違反に係る是正指導 | |
| ②いわゆる一人親方への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準関係法令の遵守について適切に指導 | |
| ③労働者募集・請負の適正実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」の「疑義応答集」の発出、周知 ・雇用管理研修の実施（H26実績 雇用管理研修 受講者数4,025人） | |
| ④ワークライフバランス等の観点から長時間労働の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・「労働時間等見直しガイドライン」の周知 ・職場意識改善助成金の効果的運用 ・特に時間外労働が長い職場の事業主に対する「働き方・休み方改善コンサルタント」による助言・指導 ・建設労働者確保育成助成金による完全週休二日制等労働時間削減に資する制度の普及に関する事業への助成（H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件） ・個別事業主への訪問型の雇用管理改善の相談・援助の実施（H27～） | 11 12 13 |
| ⑤労働災害防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設業における総合的労働災害防止対策「第12次労働災害防止計画」に基づく安全衛生活動の推進 ・「石綿障害予防規則」及び「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」に基づく石綿ばく露防止対策についての周知・指導 ・再生砕石に関して国交省とも連携し、各自自治体と合同パトロールを年2回実施 ・安全衛生に配慮した発注の促進や、新規参入者教育を徹底するなどの対策の推進に関し、都道府県労働局・労働基準監督署に建設工事関係者連絡会議を設置 ・建設業法令遵守ガイドラインに労働災害防止対策の実施者とその経費負担者などの明確化の手順が示されたことを受け、国土交通省と連名で周知のためのパンフレットを作成 ・労働安全衛生規則の改正により、足場の組立て等作業時の墜落防止措置や特別教育の追加など安全対策を強化（H27.7.1施行）。足場に関する手すり先行工法等の「より安全な措置」の導入のための技術的アドバイス事業の実施 ・足場の設置が困難な場所における墜落防止対策のためのマニュアルの作成、研修会の実施 ・建設労働者確保育成助成金による人間ドック・メンタルヘルス相談等の導入に対する助成（H26実績 雇用管理制度コース 331件） ・高齢者雇用アドバイザーによる高齢従業員に係る雇用管理の改善等に関する相談援助の実施〔（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構〕 | 15 |

| 項目 | 主な実施状況 | 関連データ |
|----------------------------|---|----------|
| ⑥労働保険・社会保険の適用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省と連携した社会保険未加入対策の取組みの実施 ・労働保険の「未手続き事業一掃対策」として、関係事業主団体等と連携した啓発・指導の推進 ・労災保険特別加入制度のしおりの作成(中小事業主用、一人親方等用、特定作業従事者用、海外派遣者用) | 18 19 |
| ⑦建設業退職金共済制度の適正運営・加入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問やダイレクトメール、ポスター掲示、広報誌への記事掲載、掛金助成等による加入勧奨 | 20 |
| (2)労働環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・「事業場が講ずべき快適な職場環境の形成のため措置に関する指針」に基づく指導 ・建設労働者確保育成助成金による労働安全管理の普及等に関する事業への支援 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件 作業員宿舎等設置コース 25件※被災3県のみ) | |
| 2 職業能力開発の推進 | | |
| (1)事業主等の行う職業能力開発の促進 | | |
| ①認定職業訓練、技能実習、新分野進出訓練等の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による職業訓練等に係る経費等への助成 (H26実績 認定訓練コース 1,338件 技能実習コース 95,761件 広域教育訓練コース 11件 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件 新分野教育訓練コース 2件) ・認定訓練助成事業費補助金の拡充 ・建設業界の人手不足解消を支援する「建設労働者緊急育成支援事業」の創設(H27から5年間) ・公共職業訓練(在職者訓練)の実施 ・中小事業主等に対する指導員の派遣、施設設備の貸与等の実施[高齢・障害・求職者雇用支援機構] ・キャリア形成促進助成金の「成長分野等人材育成コース」及び「ものづくり人材育成訓練」により、建設業等の労働者の人材育成に関する訓練を実施した場合の経費等の助成 | |
| ②資格、教育訓練、処遇を関連づけたキャリアパスの検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金によるキャリアパス作成等に係る経費の助成 (H26実績 雇用管理制度コース 331件 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) ・キャリア支援企業創出促進事業の実施 ・キャリア形成促進助成金による若年労働者への訓練を実施した場合の経費等の助成 ・産業技術の高度化等に対応した技能検定基準の設定・見直し ・ジョブ・カードを活用した雇用型訓練を行う企業の開拓・支援等 | 16 17 |
| ③キャリア教育等への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割や魅力を伝える活動に対する経費の助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) | |
| (2)労働者の自発的な職業能力開発の促進 | | |
| (3)熟練技能の維持・継承及び活用 | | |
| ①各種大会等を通じた技能の魅力・重要性の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会の実施、技能五輪国際大会への選手派遣支援、選手の育成・強化等 | |
| ②熟練技能者による技能講習等 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による技能継承、キャリア教育の取組に対する助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) | |

| 項目 | 主な実施状況 | 関連データ |
|--|--|--------|
| <p>・「ものづくりマイスター」派遣による若年技能者への実技指導等、技能継承の取組の実施</p> | | |
| <p>3 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進等</p> | | |
| (1)若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進 | | |
| ①キャリア教育等への取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による建設業の魅力発信、雇用管理改善等の取組みに対する助成 (H26実績 雇用管理制度コース 331件 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) ・「ものづくりマイスター」派遣による若年技能者への実技指導等、技能継承の取組の実施 | 4 5 |
| ②資格、教育訓練、処遇を関連づけたキャリアパスの検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金によるキャリアパス作成等に係る経費の助成 (H26実績 雇用管理制度コース 331件 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) ・キャリア形成促進助成金による若年労働者への訓練を実施した場合の経費等の助成 | 6 7 |
| ③建設業のイメージアップ | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による建設業の魅力発信、理解促進の啓発等の取組みに対する助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) | |
| (2)高年齢労働者の活躍の促進 | | |
| ①定年引き上げ、継続雇用制度導入等の周知・指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県労働局、ハローワークにおいて継続雇用制度の導入等の措置義務の実施に関する指導・助言 | 6 7 |
| ②労働環境の整備、熟練技能の継承の取組支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者雇用アドバイザーによる雇用管理の改善等に関する助言〔高齢・障害・求職者雇用支援機構〕 ・定年の引き上げ、高年齢従業員の雇用環境、作業環境の整備等に取り組む事業主等に対する助成 ・雇用管理研修の実施 (H26実績 雇用管理研修 受講者数4,025人) ・個別事業主への訪問型の雇用管理改善の相談・援助の実施(H27～) | |
| (3)女性労働者の活躍の促進 | | |
| ①男女の均等な雇用機会の確保、受け入れ体制の整備促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法の履行確保のため、各都道府県労働局において事業主への指導、法律に関する相談、労働者と事業主間の紛争解決の援助等の実施 ・育児・介護休業法に基づく育児休業や短時間勤務制度等の周知徹底、次世代育成支援対策推進法に基づく企業の自主的な取組の促進、両立支援等助成金による両立支援に取り組む事業主への支援等 | 8 |
| ②女性入職の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による女性の入職・定着への取組に対する助成(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース H27～) ・「女性の活躍・両立支援総合サイト」での建設業をはじめとする個別企業の取組事例の紹介等 | |
| <p>4 円滑な労働力需給の調整等による建設労働者の雇用の安定等</p> | | |
| (1)円滑な労働移動及び新分野進出の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による建設業以外の新分野へ進出する事業主に対する助成 (H26実績 新分野教育訓練コース 2件) | |
| (2)建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の適正な運営の確保等 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な運営を図るための指導を各都道府県労働局で実施 ・建設労働者雇用安定事業において講習会の開催や制度に関する相談の実施 | 10 |

| 項目 | 主な実施状況 | 関連データ |
|--|---|----------|
| 5 雇用改善推進体制の整備 | | |
| (1)建設事業主における雇用管理体制等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による雇用管理研修に対する助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) ・建設労働者雇用安定支援事業での雇用管理研修の実施 (H26実績 雇用管理研修 受講者数4,025人) | |
| (2)事業主団体等における効果的な雇用改善の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による雇用改善の取組みに対する助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) | 11 12 |
| (3)地域の実情を踏まえたきめ細やかな雇用改善の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による雇用管理の改善及び若年労働者の入職・定着を図る事業に対する助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) | 13 14 |
| (4)雇用改善の機運の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による優良事業所等に対する表彰制度実施の助成 (H26実績 若年者に魅力ある職場づくり事業コース 818件) | 15 16 |
| (5)建設雇用改善助成金制度の活用及び建設業の動向を踏まえた検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設雇用改善助成金廃止し、若年者の確保・育成に重点を置いた新たな助成金(建設労働者確保育成助成金)を創設 | 17 |
| (6)関係行政機関相互の連携の確保等 | <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県労働局にて「建設雇用改善推進会議」を実施し、関係機関や業界団体等との情報や意見の交換等を実施 | |
| (7)雇用改善を図るための諸条件の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手3法の改正等を実施 | |
| 6 外国人労働者問題への対応 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の就労環境の整備 ・不法就労等の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人求職者が多い地域のハローワーク等に通訳・相談員を配置し、職業紹介・相談等体制の整備・充実 ・「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づく指導 ・不法就労の疑いのある事案を把握した場合の関係行政機関との連携した対応 | |

※関連データは資料5「建設労働者を取り巻く状況について」の資料番号を掲載